

# 施政方針

本文は、市議会3月定例会で行った施政方針演説の一部を抜粋したものです。



市長 吉岡初浩

**【はつさく】**  
「脱皮できない蛇は滅びる」という言葉があります。脱皮は古い衣を脱ぎ捨て、新しい自分に変わるということ、生き抜くために不可欠な行為です。生き抜くためには、環境変化や現場で起きている警鐘を敏感に察知し、「変わらう」「変えよう」という強い意志が必要です。

昨年誕生した民主党政権の「二丁目一番地」と位置づけられている「地域主権」は、住民自治をもっと身近なものにしていくという取り組みです。自分たちの地域のことは、自分たちで決める。そして責任も持つ。「誰かがやってくれるだろう」「何とかかなるだろう」という甘えや依存体質は許されなくなり

ます。市民・議会・行政が高浜市の共同経営者として、現場である地域で起きている問題に眼を向け、高浜市はどこへ向かうべきか、そのために何をなすべきか、どう変わるべきか、一緒にそのイメージを描き、生き抜

くための一歩を踏み出していかねばなりません。

昨年12月から、市民と職員約150人による「高浜市の未来を描く市民会議」が発足し、市政運営の両輪となる自治基本条例と第6次総合計画の策定作業が本格的に始まりました。これからの高浜市はどうかあるべきか、こんな高浜市にしていきたいといった想いを出し合っています。また、会議を公開するなど議論の内容や各種データといった情報も積極的に開示しています。計画策定後は、目標の達成度や効率性等を市民とともに点検・検証し、その結果を改善策に結びつけ、刻々と変化する環境に対応しよう、成長に向けた脱皮を絶えず続けていくことを目指します。

**【平成22年度の重点施策】**  
昨年9月に試行実施した事業仕分けを6月に本格実施します。事業の選択過程から公開し、市民が評価者となり、仕分け結果の反映を第三者委員会がチェックするという高浜市バージョンを取り組みます。

環境に配慮したエネルギーの活用推進として、防犯灯のLED照明化や指定避難所となっている都市公園へのソーラーLEDの設置を計画的に推進します。住民自治に基づく市政運営を

定める「自治基本条例」は作って終わりというのではなく、使ってこそ、動かしてこそ、その真価を発揮するものであることから、多くの市民の声を集め、プロセスを大切にしながら策定を進めます。

行政が市民からお預かりした税を、地域でより有効に役立てていただくため、個人市民税の5%の額を「市民予算枠」として、「地域内分権推進型」「協働推進型」「市民提案型」の3部門を設けて提案を募集します。

財政状況を市民目線で分析した「わかりやすい予算書」を市民とともに作成し、市が行う事業や財政のあり方について市民と一緒に考え、将来にツケを回さないよう、財政健全化を推進します。

将来の高浜市を担う子どもたちに対して「まなび」の好奇心を呼び起こし、生涯を通して学び続ける心を育み、「まなび」を活かせるまちを目指し、生涯学習基本構想を策定します。

産業基盤を強化し、活力ある高浜市を創るため、企業訪問活動を実施し、支援事業をPRし、企業誘致に取り組みます。  
若者の起業マインド育成、企業を退職された方々にその能力・経験等を地域で発揮していただく場の創出、また超高齢社

会に備え、歩いて行き来できる範囲の中で暮らせるまちづくりといったコンパクトタウンの実現につながるよう、コミュニティビジネス支援を進めます。

安定的な農業経営が図られるよう、「明日の高浜農業を考える会」を発足し、高浜任意営農組織立ち上げ準備を進めます。市内中小事業者への支援として「がんばる事業者応援補助金」を実施します。

時代に即応した地場産業の支援として、三州瓦屋根工事奨励補助金制度を見直します。新築または全面葺き替え時に、三州瓦を使用した屋根の上に太陽光発電を併せて設置した場合には上乗せ補助をします。

待機児童の解消や多様化する保育ニーズに対応するため、平成23年度の実施を目指し、市独自の基準で認証する「認証保育所」への助成制度を検討します。地域で市民が主体となって実施する「子育て・子育て事業」を支援するため、子どもに関わる団体間や企業との情報交換や連携、交流などを通じて、就園前の在宅子育て家庭の支援を行う在宅家庭支援事業や、放課後の子どもたちの自主性や社会性を育てることが出来る居場所づくりを支援します。

障がいのあるお子さんの育ち

を一貫して見守り、支援するため、高浜版発達センターの設置を関係機関と連携して進めます。地域の防災力を高めることは喫緊の課題であり、地域と協議しながら、子どもも含めたマンパワーを最大限に活かすといった実践的な防災訓練の実施や、行政・地域・民間が連携しあう防災ネットワークを構築し、互いに顔の見える関係、心の通う関係づくりを目指します。

いきいき広場マシンスタジオの機器の更新、セカンドステップカレッジの開設、いきいき健康マイレージの実施などにより、高齢者の健康づくり・元気づくりを応援します。

**【おわりに】**  
私が尊敬する工学者の糸川英夫博士の言葉に「目標に向かって、一段ずつ階段を上っていく上で、一番肝心なことは、必ず最初の一段を上ること」である。そしてまた次に「一段上るといふことである」という言葉があります。目標到達までには様々な過程がありますが、最初の一段を上ることなしに到達することはできません。この考え方を肝に銘じ、絶えず脱皮を繰り返し、着実に一歩、一歩を踏み出してまいります。

# 教育行政方針

本文は、市議会3月定例会で行った教育行政方針演説の一部を抜粋したものです。



教育長 岸本和行

**1 教育基本構想の策定**  
今年度「教育基本構想策定委員会」を設置し、総合的かつ計画的に取り組むべき施策として、その基本的考え方、教育に関する施策を横断的に捉え直し、総合的にその策定の推進を図ります。

**2 確かな学力の向上をめざして**  
**(1) 教師力・授業力の向上**  
教師は、子どもたちの学力を養う責任があり、教師力・授業力の向上は不可欠です。教師の力量が、学力向上を始めあらゆる教育効果に多大な影響を及ぼします。魅力ある授業ができるよう「確かな授業づくり事業」を継続し、授業研究を柱とした

教員研修事業の取り組みをより充実させ、教師力・授業力の向上を図ります。すべての教師は授業力向上のための授業公開をすることし、その授業をベースとした校内研修、研究会等を充実させ、お互いが切磋琢磨し、協力して教師力・授業力を高め合う集団づくりに努めます。

また、各種研究発表会や研修会への積極的な参加を奨励します。学校組織マネジメント研修は「元気の出る授業づくり講座」を今年も実施します。  
教科等指導員制度を見直し、新たに教育指導員を配置し、指導員にその役割や指導の仕方、教員への関わり方など指導・助言・支援をします。

**(2) 学力の向上をめざした細やかな指導の充実**  
子どもたちが基本的な学習習慣を身につけて授業に臨めることを第一とし指導・支援に努めます。一人ひとりにきめ細かく指導できる少人数指導は学習効果をあげています。サポートティーチャーは、算数・数学及び英語の丁寧指導や少人数指導で充実を図ります。少人数指導実施学年、少人数分割数、学校規模や取組状況で配置人数等を見直し、少人数指導の有効性を引き出し、きめ細かな指導を実現し、学力の向上に努めます。

**(3) 特別支援教育・外国人支援教育の充実**  
障がいを持った子どもたちに人的配置をし、取り出しや入り込みによる指導、困り感に寄り添うきめ細かな学習・生活支援をしていきます。  
外国人児童生徒に外国人児童生徒通訳者が、通訳翻訳活動を

また、各種研究発表会や研修会への積極的な参加を奨励します。学校組織マネジメント研修は「元気の出る授業づくり講座」を今年も実施します。  
教科等指導員制度を見直し、新たに教育指導員を配置し、指導員にその役割や指導の仕方、教員への関わり方など指導・助言・支援をします。

相談活動、言語指導など対応をします。日本語を理解できない日本の生活習慣に慣れない児童生徒が、日本語や文化・習慣等を学び、学校になじめるよう、外国人早期適応指導の取組を継続します。

**3 心豊かで健やかな子どもの育成をめざして**  
**(1) 心の教育・道徳教育の充実**  
心の教育は、道徳教育によって学校教育の場で基礎基本を学び、授業等でも我慢する力や協力する力を身につけます。子ども

の発達に応じた道徳教育の充実と道徳時間の確保、道徳教材の開発と発掘、その蓄積と活用等に努め、規範意識や倫理、人を思いやる心など豊かな人間性を育てていきます。  
また、「めりがとつ」という感謝の気持ちを育む取組も市内小中学校で推進できるようなはたきかけます。清掃活動、あいさつ運動、当番活動、係活動等の計画的・意図的な取り組みで、子どもたちが規範意識を持ち、正しい善悪の判断のもと行動し、モラルやマナーを身につけられるよう指導・支援に努めます。

**(2) いじめ不登校対策・学校不適応支援の充実**  
いじめ調査やアンケートを実施し、早期発見早期対応を心が

け解決に努めます。新たな不登校を出さない予防対応策の取り組み、生徒指導相談員や不登校相談員を配置し、学校との連携を密にしその対応に努めます。また、生徒指導巡回相談員の配置を継続し、各学校への巡回指導や家庭訪問を行い、不登校をはじめ学校不適応児童生徒への支援を充実します。

**4 地域と共に歩む開かれた学校をめざして**  
**(1) 学校評価(自己評価・学校関係者評価・第三者評価) 教育委員会評価**  
市内教職員、保護者・地域住民、市外・県外関係者が参加する「高浜市学校評価シンポジウム」を開催し、高浜の学校評価事業の取組や実践を報告・発表します。

開かれた学校として説明責任を果たし、効果的で有効性の高い学校評価ができるようその取り組みについて検討し、充実を図ります。  
客観的で専門的な見地からの考えを知らせ、学校にとって有効に働くと考えられる第三者評価を行う、第三者評価委員会を設置します。

教育委員会は、評価方法・項目等の課題を改善し教育委員会評価を実施し、その評価結果を

教育委員会の取り組みに生かし、発展に努めます。  
**(2) 情報発信**  
開かれた学校をめざし、保護者・地域住民に学校教育を理解協力していただくために、リーフレット、各種たよりやホームページ等で情報を家庭や地域に発信します。

**5 教育環境の充実**  
施設整備は、児童・生徒の安全を最優先に考え、学校と協議して進めます。吉浜小学校北舎西側の屋上防水工事と高浜小学校北舎の受水設備改修工事を実施します。小規模修繕は、要望に応じ予算配当し、迅速に修繕を実施できるよう体制をとりま

す。小中学校建て替えについては、教育基本構想で調査・研究をします。  
学校の果たす役割は重要で、保護者や地域の方々と密接に連携し協力し合い解決に向けた取り組みが求められます。教育の基本理念は不変で、目の前にいる一人ひとりの子どもたちの人格の形成に他なりません。子どもたちの健やかな成長を願い、一人ひとりの教員の教師力を高め、学校現場が生き生きと教育活動ができるよう点検・評価を行い、人的・物的支援や教育課題に指導・助言・支援します。

学校は、子どもたちの学力を養う責任があり、教師力・授業力の向上は不可欠です。教師の力量が、学力向上を始めあらゆる教育効果に多大な影響を及ぼします。魅力ある授業ができるよう「確かな授業づくり事業」を継続し、授業研究を柱とした教員研修事業の取り組みをより充実させ、教師力・授業力の向上を図ります。すべての教師は授業力向上のための授業公開をすることし、その授業をベースとした校内研修、研究会等を充実させ、お互いが切磋琢磨し、協力して教師力・授業力を高め合う集団づくりに努めます。